

# 総務建設常任委員会

平成22年3月12日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

## 1. 協議事項

1. 議案第9号 大口町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
2. 議案第10号 大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
3. 議案第12号 大口町明日のまちづくり基金条例の制定について
4. 議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第9号）（所管分）
5. 議案第16号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
6. 議案第17号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）
7. 議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算（所管分）
8. 議案第20号 平成22年度大口町土地取得特別会計予算
9. 議案第26号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計予算
10. 議案第27号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算

## 2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員 長	倉 知 敏 美	副 委 員 長	土 田 進
委 員	田 中 一 成	委 員	柘 植 満
委 員	酒 井 廣 治	委 員	齊 木 一 三
委 員	吉 田 正 輝	委 員	宇 野 昌 康

## 3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

## 4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
建設部長兼 都市整備課長	野 田 透	総務部長兼 政策推進課長	近 藤 則 義
会計管理者	星 野 健 一	建設農政課長	鵜 飼 嗣 孝

都市整備課 主幹	熊崎哲也	行政課長	江口利光
税務課長	河合俊英	監査委員 事務局長	近藤勝重
都市整備 課長補佐	渡邊俊次	行政課長補佐	丹羽武弘
税務課長補佐	高木利夫	税務課長補佐	山本重徳
政策推進 課長補佐	社本寛	行政課主査	松山郁雄

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小島幹久	議会事務局長 次長	佐藤幹広
--------	------	--------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長（倉知敏美君） それでは、皆様、改めましておはようございます。

春の足音という言葉がありますが、ここ二、三日、ちょっと立ちどまっておったようで、きのうなんか、ちょっと小寒い一日でございました。しかし、確実に近づいてきておりまして、もうすぐ本格的な春がやってまいります。

そんな中、本日は委員の皆様、そして森町長さん初め、関係職員の皆様方には何かと御多用のところ、当委員会に出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

定刻よりちょっと前ですが、ただいまから総務建設常任委員会を開きます。

去る3月9日の本会議におきまして、当委員会には10議案が付託されました。新年度予算を初めといたしまして、いずれも本町の住民にとりまして大変大事な案件でございます。どうぞ慎重なる御審議をいただきまして、的確なる御判断を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

なお、本日、引き続き協議会も予定させていただいておりますので、あわせてよろしくお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

森町長。

○町長（森 進君） 改めまして、おはようございます。

今も委員長さんからお話がありました。3月9日の本会議におきまして、当委員会に付託をされた10議案につきまして、慎重に御審議をお願いするものであります。

なお、3月10日付の中日新聞で報じられました小牧市議会での一般質問、1市2町による地方分権時代における基礎自治体のあり方勉強会につきましては後ほど状況を報告させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いをします。

○委員長（倉知敏美君） それでは、早速議案の審査の方に入りたいと思います。

ここで委員の皆様にお諮りをいたします。

付託されました議案につきまして、既に本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に移りたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。

それでは、まず最初に、議案第9号 大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてから、質疑に入ります。

ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） 御意見もないようですので、採決の方に入ります。

議案第9号 大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成でございますので、議案第9号は可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第10号 大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(倉知敏美君) ないようですので、採決の方に移ります。

議案第10号 大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成でございますので、議案第10号も可決すべきものと決します。

それでは次に、議案第12号 大口町明日のまちづくり基金条例の制定について審査に入ります。

ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(倉知敏美君) 御質問もないようですので、採決の方に移ります。

議案第12号 大口町明日のまちづくり基金条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成でございますので、議案第12号は可決すべきものと決します。

それでは次に、議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第9号)(所管分)について質疑に入りたいと思います。

なかなか所管、難しいんですが、あまり気にされずに質問していただきたいなと思っております。ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(倉知敏美君) 御意見もないようですので、議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第9号)(所管分)について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(倉知敏美君) 全員賛成でございますので、議案第13号は可決すべきものと決します。

続いて、議案第16号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、質疑に入りますが、御質問ありませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○委員長(倉知敏美君) 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 公共下水道工事、かなり進んでいっておると思うんですが、今、現状として、どの程度普及ができているか、ちょっとお尋ねをしておきたいんですが。

今後、上小口、河北の方へ入っていかれるということで、その工期の問題ですね。そのあたり、ちょっとお聞かせください。

○委員長（倉知敏美君） 建設部長。

○建設部長兼都市整備課長（野田 透君） 今、齊木委員さんの方から、下水道の進捗についての御質問をいただきました。

まず下水道の普及率と申しまして、行政人口に占める下水道が使えるような状態になったというような人口の割合ですが、大口町全体で70.5%という進捗率でございまして、これは平成20年度末の状況であります。愛知県全体では69.0%、名古屋市を除くと56.3%という状況でございまして、大口町はその中でも整備率としては進んでおるという状況であります。

その中で、水洗化率と申しまして、さらに、下水道が使える状態になったところで接続してみえる方というような率もございまして、それは同じく20年度末でございまして、61.1%という状況でございまして。

これは、今言われましたように、河北とか上小口を含んだ数字ではございません。その整備はどうかということでございまして、平成22年度中に河北、それから上小口も下水道の整備ができる地区という形で事業認可の拡大をいたしまして、河北、上小口については23年度以降に工事にかかるようにしていきたいということで考えております。以上であります。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 普及率というのが全体で70.5%、接続率が61.1%という話ですが、余野の方も終わりました、今かなり下水に切りかえておっていただくというような状況ですけど、これが3年以内に速やかにという話になっているんですが、ここら辺の調査とか、そういう関係ですね。くみ取りに関しては3年以内に下水に接続してくださいと。浄化槽の場合は速やかにというような話になっているかと思いますが、そこら辺、今まだやってみえない方とか、そういうことについての啓発活動とか、そういうことは積極的には行われていないんですかね。ちょっとお尋ねします。

○委員長（倉知敏美君） 建設部長。

○建設部長兼都市整備課長（野田 透君） その啓発活動につきましては、個別に各家庭を回ってというところまではしておりませんが、広報等に、来月の広報にも載せるんですが、接続の方をお願いしますといった記事を掲載させていただいております。それは、年間3回か4回程度、広報紙を使ってお願いをしておるという状況であります。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 今、浄化槽、補助金も出ているような感じですけど、いまだかつて。浄化槽を持って、実際に生活してみえる方は浄化槽が壊れるまで使っておきたいと、そんなような人がかなり多いわけですね。せつかく下水をこうやって環境がよくなるということで、現在でもまだ、余野のことでいいますと、夜になると側溝のグレーチングから湯気が上がっていると。それに雑排水が入ったり、浄化槽の水が入ったりした、そういう関係で悪臭が漂っておるわけですけど、浄化槽を使ってみる方もできるだけ早く下水に切りかえていただくような啓発活動は今後もぜひ続けていっていただきたいと、このように要望だけしておきます。以上でございます。

○委員長（倉知敏美君） そのほかよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） ないようですので、議案第16号の採決の方に入ります。

平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成でございますので、議案第16号は可決すべきものと決しました。

次、議案第17号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） ないようですので、採決の方に入ります。

議案第17号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成でございますので、議案第17号は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算（所管分）ですが、これに関しましては、お手元に配付されております資料に基づきまして、審査の方を進めていきたいと思っております。

まず一般会計予算の歳入を一括で質疑したいと思います。

歳入の方、何かございませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 本会議でも若干触れましたけれども、一度企業が大きな損金を出しますと、何年間も何年間も法人税が払ってもらえないという状況がありますけれども、また新たな不況の中で、

例えば工作機械などは浮き沈みが激しいわけですが、そういう状況は、今、見通しはどんなふうでしょうか。

○委員長（倉知敏美君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 法人町民税の見込みの中で、例年11月、当初予算の算定の前に大手企業の方を回りまして情報等に努めておるわけですが、そうした中で、やはり今決算として、かなり上向いているというような情報もありますが、やはり欠損金の処理ということで、二、三の業者については明らかにその処理があるからということで法人町民税の増は見込めないというような情報は持っております。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 前年度の補正予算では若干の増があつて、約7億円の法人税ですが、当初見込みはそこまで見ていませんけれども、慎重に見ておるんだろうと思いますけれども、前年度分ぐらいの法人税は見通しとしては確保できる見通しですか。

○委員長（倉知敏美君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 予算の方の比較といたしましては増額となっておりますが、これも昨年、景気後退の影響を見て、昨年度強目に見積もった結果ということでございます。

今年度も、先ほど申しましたように、各企業を回った段階で、まだ設備投資の回復基調がないとか、そういった状況もございまして、今年度の決算見込み、7億円ほど見込んでおりますが、そこよりも15%ほどの減額ということで見込んでおります。

ただ、2月に入りまして発表されました3月期決算の見込みを見ますと、かなり大きく業績を回復しているような業種もございます。ですので、もう少しの上乗せは期待できるのではないかなとは見込んでおりますが、ただ先ほども申しましたように、欠損金の処理、あるいは今後自動車、トヨタ関連の不確定な要因もございまして、当初の見込みどおりで計上したということでございます。

○委員長（倉知敏美君） そのほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（倉知敏美君） 御質問もないようですので、そうしましたら、歳入の方はこれで終わりました、続きまして、歳出の方に移ります。

お手元の資料に基づきまして、まず款1. 議会費、説明書の32ページから35ページから始めたいと思います。

議会費、何かございませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 監査事務局と議会事務局を統合するわけですが、今現在5人の配置を4人にして、監査事務局の方の専任は、議会事務局長が監査事務局長を兼務するというので、議会事務局の体制は従来どおり3人というふうに理解するわけですが、監査事務局が専任が1人に減ることによる支障はないのでしょうか。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 既に先般、町長の方からも全協で御報告させていただいたような状況でございまして、局長が兼任という形になります。事務局体制は3人ということで、合計4人ということで、主に監査委員の業務をやっていただくのは1名ということで、御質問のとおりでございまして、何年か前でもございましたけれども、1人体制のときがありまして、そういう形に人数の上では戻るかと思いますが、局長の兼任で、ある程度補足できないところはフォローをしていただくという形になろうかと思いますが、専任の職員である程度というか、大方こなしていけるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 専任が今監査事務局に2人おって、やっておるわけですが、今度、専任が1人になっちゃうわけでしょう。それで、日常的に専任1人で、今2人やっている分がフォローできるのか。いわゆる議会事務局長が監査事務局長兼任ですが、かなり日常事務を議会事務局長が兼務でやらなくちゃいけないということになるんじゃないかなというふうに少し心配しておりますが、それはどうなるんですか。

○委員長（倉知敏美君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） この議会事務局と監査事務局を統合するというにつきまして、実は議会事務局の職員、それから監査事務局の職員、それから政策推進課の職員が入って議論をしていく中で、議会事務局についても、それから監査事務局についても、職員を縦割りで分けるのではなくて、4人ということでやれば、マンパワーの中で今までの事務が継続できるという調査結果に基づいて、今回4月から機構を再編するというので、問題はないというふうに理解しております。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） そうすると、辞令といいますか、役職名は専任の監査事務局、あるいは議会事務局長が兼務ということだけですけれども、議会事務局専任の職員も場合によっては監査事務局の方の事務についても応援をするというか、兼務をすると、そういうふうに理解をすればいいですか。

○委員長（倉知敏美君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） そういうことで理解をいただきたいと思います。



○委員長（倉知敏美君） そのほか、議会費、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（倉知敏美君） ないようですので、そうしましたら、款2. 総務費の方に移りまして、総務費、ページの関係で三つに区切って審査いたします。

最初に、項1. 総務管理費の中の目1. 行政管理費から目7. 電子計算費まで、予算に関する説明書でいますと34ページから55ページまで、質疑いたしたいと思います。

ありませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 一つ聞きますけど、53ページ、公用車運転業務委託料というのは、運転手というのは何人契約した人がいますか。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 契約の人数といたしましては、バスの運転管理の方が1人、それから公用車1、2号車になりますが、それぞれ1人ずつで、合計2人ということであります。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 1、2号車とバスと二つに分けて、年間でどのくらいの時間、勤務していますか。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 勤務の時間につきましては手元に資料がございませんのでちょっとわかりませんが、それぞれ予約が入りますので、予約が入った時点で業者の方に話をしまして、こちらの方へ運転業務に来ていただいておりますので、随時業務をお願いしているという状況でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 440万というのは相当な金額だと思うんですけど、前にも決算委員会だったかな、1、2号車は1台にしたらどうかと。僕もずうっと毎月勤務時間を調べたことがあるんですよ。そのときに、1号車と2号車と重複するというのはほんのわずかなんですよ。ということで、どちらかを減らしたらどうだということも言った記憶があるんですが、どのように考えてみえますか。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 1号車、2号車につきましては、1号車は町長が使用するということで、2号車につきましては副町長、あるいは議長さん、あるいは副議長さんが利用されるということでもありますので、今後も同様な形の中で運行をしていきたいというふうに思っておりますので、お願いい

たします。

(挙手する者あり)

○委員長（倉知敏美君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） というのは、僕、議長をやっていた時分に、同じところへ行くにしても1号車と2号車が行くんですよ。大口町だけだと思うんです、そんなことは。当然乗り合わせて行けるのに2台で行くんです。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 私の方からお答えさせていただきたいと思うんですけど、今、行政課長も体制のことでお答えさせていただいたんですけど、1号車、2号車と、それからバスということで、委託対象は3台になっておるわけですね。業務が入ったときに運転手さんをお願いするという形ですので、待機はさせていただいておるんですけど、なければ、ほかの業務を会社としてやっていたらいい形になりますので、常時私の方でその方を専属で張りつけて町の方におっただくとか、そういう形ではまずないということですね。それは御理解いただいております。そういう中で、委員おっしゃられるように、1号車、2号車がともに同じところへ業務としてお出かけいただくというのは、年間を見てもそう何十回ということもないかというのが現実かと思っております。

そういう中で、今後、おっしゃられるように経費削減等も考えまして、できるだけ、申しわけないですけど乗り合わせという形で運用できるときは運用していただいて、あの中でまたいろいろとコミュニケーションを図っていただきやいいことですので、そういう形で経費削減には努めていきたいということで、逆に事務局の方から議会の方にも何とかお願いしますという形になることになっていくかもしれませんので、その辺は今までとは違う形でお願いしてまいりたいということで、議長さん、副議長さんにもそういう御理解をいただく中で、公用車の運行委託料の経費削減に努めていけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

おっしゃられる趣旨についてはよくわかりますので、過去の経緯等もございましたので、そういうものも含んで御発言されてみえると思ひますので、その辺は承知の上で、今後の経費削減の運行体制をある程度確立していければというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(挙手する者あり)

○委員長（倉知敏美君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） それはわかりました。

二、三日前にもよその市町村でもそういう経費節減でリースにするとか、いろんな方法を考へているというようなことも出ていましたけど、森町長になってからは、そういう人を選ぶとか、そういうことはないと思ひますが、正副議長は別に一緒に行っても歓迎なんですよ。だけど、そういう方法ではなくて、今までは個人的に行かれた。お互いに個人的に行ったというようなことがあるもんですか

ら、そういうことを抜きにすれば、どちらかを削ればいいですから、2台あるというのはちょっと異常だと思うんですよ、大口町の場合は。その辺も一応検討に入れてもらって、今度の車検のときとか、そういう減らすときに考えてほしいというふうに要望しておきます。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 公用車の台数の問題については、すぐ1台にしますということとはちょっと申し上げられません。おっしゃられる趣旨を踏まえて、公用車の台数、特に黒塗りの車の台数のあり方について考えていくということでお願いしたいと思います。即1台にしていくということとはちょっと申し上げられないんですが、年間何回か、今把握しておるわけじゃないんですけど、2台出さないかんという状況は。そういうものを見まして、台数の削減が可能かどうかというのも調査していくという形でお願いしたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 給与改定と地域手当がなくなったことについての影響額は、平均的な影響額と最大どのぐらいの影響になるんですか。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 昨年の給与の改定と、それからことしの4月からの地域手当の廃止ということで、一般会計、特別会計合わせて、全職員の影響額が、今回の質疑でもちょっと発言があったと思うんですけど、約8,600万ぐらい影響額があります。これは、給料と期末手当と時間外もちょっとはじき出しまして、それも見た状況でこのぐらいの金額になるんじゃないかなというふうに試算しました。

ちょっとお待ちください。

すみません。最高額まで試算しておりませんので、逆に最低額も。平均額でございますが、ことしの1月1日現在で188人という職員数でございます。これで逆算してみますと、1人46万ぐらいの影響額ということですので、部長職になってきますと70万ぐらいは行くのかなというふうに思いますけど、以上ですが。

すみません。4月1日からの地域手当の廃止ですので、183人ほどになりますので、ちょっと5人ほど減りますから、47万少々ということですよ。すみません。訂正させていただきます。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 平均47万、最高70万ぐらいだということですが、日本の社会全体がデフレですね。給料が下がって、物価が下がって、その悪循環。民間が下がっているから公務員もだということもまた、公務労働者と民間労働者の悪循環の賃下げの競争をやっておるんですね。一方で、いわゆ

る大企業の内部留保や利益剰余金は上昇する一方というひどい社会になっちゃっておるんですね。今の経済を立て直していくには、リーマンショック以来、各政党が共通して言っておるのは、いわゆる外需頼みの経済は脆弱でいかんと。自国の市場に依存した内需の拡大によってこそ健全な財政ができるんだということは各政党共通にあの当時主張しました。

内需を拡大するにはどうしたらいいのか。それは、国民の消費、購買力をつけなきゃいけない。買いたいものも買えないというようなことではなくて、国民の所得を温めて、そして必要なものについては積極的に物を買っていただくというような方向に政治が誘導しなきゃいけない、こう言われているわけですが、政府のやっていることはそういうことになっていない。ましてや、国家公務員を含めて、地方公務員の給料もこれほど、年間46万から最高70万ほどもカットしていくというようなやり方が、本当に経済運営として正しいやり方とは私は思えないんですね。そういう面で、どのように考えているかということと、それから、大口町の職員組合はあまり活発な活動をしていませんけれども、職員組合との間でこの賃下げの内容については、どんなふうな話し合いや合意がされているんですか。

○委員長（倉知敏美君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） 今の社会情勢ですね。どんどん賃金が切り下げられていくという状況についてでありますけれども、先ほど法人税のところでも田中委員から御質問をいただきましたように、工作機械については、3月1日付の中部経済局管内においては受注額が8割増というような形でふえてきてはいるというものの、その中で中国市場でかなり熾烈な価格競争をしておるということですね。その価格競争に勝とうとすると、やっぱり人件費を抑えるというようなコスト競争に陥っておると。それが、結局日本社会を覆って、さらに、公務員も日本社会を構成していますので、そういう影響を受けてきておるということだろうと思います。

そういう点では、日本の産業構造そのものを考える中で給料というのも考えていかないと、給料だけをとらえて話をしていくということはなかなか解決策が見つからないのではないかなというのが私の感想です。

○委員長（倉知敏美君） 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 大口町の職員組合の四役さんの方から、昨年、ちょっと時期は忘れたので申しわけないんですけど、要望書が出されまして、町長と職員組合の役員さんと、要望書を提出されたときにお話し合いがされたというようなわけございまして、そういう話し合いの中で、たしか町長も忌憚のない意見を求められたような記憶をしておるわけですけど、要望の中には当然給料の関係もたしかあったと思います。それから、もろもろありまして、数項目あったわけございまして、そういう中で、非常に影響がある地域手当の廃止の問題もございまして、それにすぐこたえられる体制というのが今の制度では設けられるわけではございませんのでなんですが、そういう

中で、ある程度新年度から行っていこうとしております人事評価の関係等も何とかそういうものにかわるものの一部として持っていけたらなあということもあります。

そういう中で、より突っ込んだ、それ以上の話し合いはちょっとなかったというのがそのときの記憶でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(倉知敏美君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 一部若い職員さんの中には、やる気がうせるぐらい給料が上がらない。こんなことで本当に一家を支えていくことができないというような声も聞かれますよね。とりわけ子供を生み、育てているような最中の若い皆さんは本当にきゅうきゅうとした生活に追いやられている状況が役場職員の中にもあると思うんですよ。そういう不満の声も実はあるんだという話も聞くわけですけども、そういう方たちに対する、いわゆる昇給とか、そういうことについての配慮というのはとりわけ何か考えていますか。

○委員長(倉知敏美君) 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長(近藤則義君) 昨年の11月の臨時議会のときのあれを思い出していただきますと、平均で0.2%削減という改定がされたわけです。改定の中では、若年層の方については据え置いたという状況があります。その分を、それ以上の職員で持つという形の改定がされております。それが今現状の中では、そういう若い方への対応の一つではないかなというふうに思います。

(挙手する者あり)

○委員長(倉知敏美君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 今、0.2%と言われたけど、2%じゃないですか。どれだけ給料が下がっていましたか。

○委員長(倉知敏美君) 総務部長。

○総務部長兼政策推進課長(近藤則義君) 0.2です。

○委員長(倉知敏美君) そのほかよろしいですか。

(挙手する者あり)

○委員長(倉知敏美君) 土田委員。

○副委員長(土田 進君) 41ページの委託料の宿日直業務委託料、これはどこへ委託をしてみえるのか、お聞きをします。

○委員長(倉知敏美君) 行政課長。

○行政課長(江口利光君) 宿日直業務につきましては、ワークセンターの方へ委託をいたしております。

(挙手する者あり)

○委員長（倉知敏美君） 土田副委員長。

○副委員長（土田 進君） 閉庁時の緊急時の対応がきちっとできる体制にあるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 緊急時の対応等につきましては、マニュアル等を作成いたしまして宿直室の方へ置いてございます。それを確認いただいて、速やかな対応をしていただくということでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 土田副委員長。

○副委員長（土田 進君） 実は私、昨年、ちょっとした緊急を要することで夜間に電話をしたことがあるんですが、そのときの対応は、私たちは町から頼まれてやっているだけだからわからんと。幹部職員に連絡がとれないのかということを知りましたら、そのような返事があったわけですけど、緊急を要したもんですから、その後、豊田の私の知っている職員のところへ電話をし、そこから回って、一応幹部職員に連絡がとれたわけですけど、もう少し大きなことがあった場合に、幹部職員への連絡がきちっととれるような体制をとっておいてほしいということを要望しておきます。

○委員長（倉知敏美君） そのほかございませんでしょうか。

行政課長。

○行政課長（江口利光君） 先ほど公用車管理の運行の関係で御質問をいただきましたが、稼働日数等がわかりましたので、御回答させていただきます。

1号車につきましては、平成20年度ですが106日です。稼働時間といたしましては564時間。2号車につきましては44日、稼働時間といたしましては245時間、バスにつきましては97日、稼働時間は618時間でございます。以上です。

○委員長（倉知敏美君） 次に、項2. 徴税费の方に移りたいと思います。

70から75ページですが、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） ないようでございますので、次の項4. 選挙費から項6. 監査委員費までの質疑に入りたいと思います。

78から91ページですが、何かございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 参議院の関係も絡んで県会議員選挙が緊急に想定される場合もあろうかと思うんですけども、その予算というのは、この予算の枠組みの中でできるんですかね。

○委員長（倉知敏美君） 行政課長。

○行政課長（江口利光君） 選挙の関係につきましては、当初予算では一般選挙を計上させていただいておりますので、臨時的な選挙が発生した場合には補正予算で対応させていただくというところで考えております。

○委員長（倉知敏美君） そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） 次、款6. 農業費の方へ移ります。

142から149ページ、何かございませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 農業施策も緊急雇用の関係も絡んで、農業塾ですか、あるいは農業後継者の育成だとか、そういうことの説明もありましたけれども、町内で農業関連にいそしんでいる方で、本格的に農業で生活を成り立たせていきたいというような人を育てていくといえますか、そういう希望があれば援助していくというか、そんなふうな考え方なんでしょうか。農業塾とか、農業後継者の育成とかというのは、具体的にはどんなふうに行っているんですか。

○委員長（倉知敏美君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 農業塾に関しましては、今、田中委員おっしゃるとおり、町としましては、将来農業経営を進めていただける方を探し出したいという形で進めていこうと思っております。

農業塾としましては、塾の生徒さんとして10名ほど募集させていただきまして、緊急雇用絡みで、その中からどちらからでも営農に向いて行かれる方を探すのが目的なんですけれども、3名ほどで、農業塾のための田畑、使うところの草刈りとかいった、作業をしていただく方を3名ほど予定しております。主に計画といたしましては、休耕田等対策も兼ねて進めたいと思っております。町としましては、一人でも、自分で経営されるとは限らないですけれども、どこかの農業法人等で働く気があるような方等が生まれてくればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 最近、いわゆる鶏を飼うとか、豚を飼うとか、牛を飼うとかというのは、設備投資は利益があまりないから十分にできない。一般質問でもやりますけれども、においの関係があって、非常に近所からは嫌がられる。そのはざまにあって、やめざるを得ないというような皆さんがおられるんですけれども、そういう皆さんは、いわゆる食べる糧を大きく失うはめになるわけですが、そういう方に対して、牧畜ではないんだけれども、農業分野で生計が立てられるようなふうには、希望があれば誘導していくというようなことも一つの大口町の農業育成の視点で要るのかなあと

いう気もするんですけども、そういうふうな希望をとって、農業で生計が営めるようなことで指導、援助していくというような考え方に立っていただけるといいなと私は思うんですけども、どんなものでしょうか。

○委員長（倉知敏美君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） おっしゃるとおり、農業で生計が立つような方向へ持っていっただけのような援助をしたいと思っております。

町としまして、昨年の暮れですけども、農業委員会と今の認定農業者の方との懇談会という形で庁舎の方で2時間ほど話し合いをさせていただいたんですけども、農業者の方にとりまして一番やってほしいのは、つくったものを販売するところ、販売先の開拓が一番で、販売先とか、そういったルートをつくっていただければ、それに乗せて努力するのは私たちだという形でお話をいただきまして、町としても、直売所とかいう課題もございますけれども、そちらの方向でも支援させていただいて、何とかつくったものを順調に売れるような方向、また安心してつくれるような形のものをつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（倉知敏美君） そのほかよろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 147ページ、農業公園構想計画についてちょっとお尋ねをしておきたいと思いますが、もともとこれが始まりました当初、町長からもいろんな話を聞きまして、胸を躍らせてこういう案に賛同したものでございますけれども、それ以後、長年にわたって、私が考えるには、何かまごごのようなことばかりだと思う。当初は、今、田中委員にもちょっと関連してきますけれども、本当に畑に空き地がかなりふえてきた、田んぼもそうですけれども。そうした中で浮かび上がったのが、生ごみを中心とした堆肥化、その堆肥を大々的に畑やそういうところに注入して、自然的な土壌づくりをやり、そしていいものをつくり上げていく。私たちが九州の町に行きまして視察をやったときに、非常にこれがよかったと、そういう話をしまして、そのときに町長も乗り気になりましたけれども、何かしりすばみになってきました。

そして、最終的には堆肥化についても、できた堆肥をどこへ処分するんだという、そんな情けない話になってきましたが、そういうものを畑にどんどん詰め込んで、いい土地をつくる。10年ぐらい最終的にはかかるということですけども、これは綾町のことです。そうしたものをやりましようやと。そして、建設業界もなかなか今も不振でございますけれども、若手の建築業者、そうした方も私たちにもお手伝いをさせてください。また、堆肥化に、そういうものもよその業者でやらせていただきたいという話が出てまいりまして、本当にありがたいことだなと思っておりましたが、堆肥化につきまして、各区からも見学に行きながら、結論的なことが出てきましたけれども、それも消極的になって、



今、河北のエコステーションだけですけれども、団塊の世代がもう退職しまして、非常にまだまだ力の余った人たちが大勢見えます。今の雇用状況ではとてもいけません。そうした人たちを集めながら、育てながら、すばらしい野菜をつくり、米づくりに入って、それで地産地消も結構でございましょうが、町の駅等の話が出ましたが、この地域はどうしても通過地点に入るから、そういうものでなしに、ほかのものをつくって、野菜の直売に持っていきましようやというのが初めの構想でした。何らそうしたこともなしに消極的になってきましたが、改めて森町政に変わりました。今度、新しい対応の中で、この農業公園構想にどのように取り組んでいかれるか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（倉知敏美君） 町長。

○町長（森 進君） 農業公園構想につきましては、議会の中でいろいろと御意見をいただいたという経過もあるわけですが、農業公園構想に基づく事業というのは、農政だけではなくて、行政のいろんな分野で連携をとる形で、一つ一つの事業の着手、あるいは新しい企画立案、そんな形でスタートしてきておるといふふうに思っています。ただ、今、宇野委員さんが言われましたように、私が見る目では、この農業公園構想というのは、循環型社会というんですか、そんな中での農業公園構想であったんじゃないかなと思っております、そういうところからとらえますと、一つ一つの事業については、それなりの成果、評価をいただけるようなものの結果が出ておるんですけれども、果たしてそれがつながっているかという部分で、いまいち私どもの知恵が足りないのか、そういう部分もあるでしょう。そういう形になっていかないと、当初の農業公園構想に、また宇野委員さんが言われたような農業公園構想につながっていかないといふふうに自分は思っています。

ですから、担当の建設農政はもとより、環境あたりとも話をしておるのは、個別の取り組みについては十分周知もできたらうし、住民の皆さんからのそれなりの評価もいただいておりますし、また応援団というんですか、そういうことにかかわっていただける団体、個人の人もたくさん出てきておる。ただ、それがここで何か一つきっかけをつくらないとつながっていかない。そのきっかけづくり、あるいは何が不足しておるのか、そんなものをきちっと見きわめていかないと、農業公園構想というのは今の状況よりもステップアップは難しいだろうというような話をさせていただいておりますけれども、やはりこの農業公園構想、当初、今言われておる農業公園構想を私どもの目に見える形で大口町の中で展開をしていく中には、先ほども田中委員さんが言われましたことも一つ、農業に従事する方の所得補償ができるというようなことも一つの問題としてあるわけですが、この問題も一つとらえれば非常に難しい話なのかなということも思っています。しかし、何とかそういう構想に近づけるような形で、今後もこの農業公園構想には取り組んでいきたいというふうに思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 大体わかりましたけれども、農業公園構想、私の考えではかなり、前町長の時分から具体的なことが後退をしてきた。これは、生ごみの処理から始まって、そうですけれども、やっぱりやる気がある、ないかということ。少しのことをやって、これが農業公園構想の一環です。これが一環です。それがつながるときはいいけど、つながらんときもあります。だから、今、大勢の皆さん方が、町長の言葉のとおり、私もそれは直感しておるところでございますが、もう少し具体的な運びの中でこの農業公園構想を生かしていただかないと、せっかくつくったこういうものが、今まで何だったということになってもいけません。

それから、担当の方が、今、正規のびしっとしたそういうものも見えるような見えんようなふうですけれども、そうしたことも一つ一つこれから取り組んでいただきながら、せっかくの農地が草が生えて、江南境辺で非常にそういうところが多い。朝市の幹部の皆さん方も、ああいうところを何とかという話がございまして、そして、農業公園構想計画の中で、今、朝市が成功して、非常に活発に動いておっていただく。これは本当の農業公園構想計画の一環として、これは大成功だと思っております。そういうものを出すものに対して、もう少しいいもの、そういうものをつくりながら、一つの上乗せができたらなあとは私は思っておりますし、いろんな農業方法がございまして、私も猫の額ぐらいの面積でございますが、今、一生懸命そうした対応の中で、当然無農薬で取り組んでおりますけれども、2年ぐらいたっただけだけれども、すばらしいものができ上がってきておる。だから、そういうようなことも普及をさせていただきながら、せっかくの農業公園構想ですので、新しいスタッフの中で一層力を入れてやっていただけたらなあとは、こんな感じがしましたので、質問しました。今後ともひとつよろしゅう、力を入れていただきたい、お願いしたいと思います。

○委員長（倉知敏美君） そのほか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 酒井委員。

○委員（酒井廣治君） 1点だけお願いいたします。

147ページに景観事業用地耕起作業と書いてありますが、これは菜の花とか、あるいはレンゲ畑のそういうような耕作でございますか。ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（倉知敏美君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 今の景観事業用の耕作作業でございますけれども、委員のおっしゃられるとおり、菜の花の種を私どもでまくんですけれども、その後、そのままでは種が飛んでいってしまいますので、まいた後の耕作等、あと草刈り、田んぼの草のお守りとかいう形での1年間の委託という形になっております。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 酒井委員。

○委員（酒井廣治君） 今現在、その耕作してみえる範囲というのは、どこらの地区でやってみえるわけですか。

○委員長（倉知敏美君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 現在、場所といたしましては、桃花台線の周辺になっております。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 酒井委員。

○委員（酒井廣治君） そうしますと、毎年、れんげまつりが行われるプールの前付近の1ヘクタールぐらいの田んぼということですか。それだけに景観事業をやっておるとのことですか。

○委員長（倉知敏美君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） れんげまつりで使っておる部分は一部でございまして、桃花台を挟んで両側をお願いしておるところになっております。

○委員長（倉知敏美君） そのほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（倉知敏美君） それでは、次の款8. 土木費の方に移りたいと思います。

152ページから167ページですが、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（倉知敏美君） 御質問もないようですので、次に移りたいと思います。

款11. 災害復旧費から款14. 予備費までですが、222ページから225ページまでです。

ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） それでは、最後に給与費の明細書から負債額一覧表まで一括しまして全部ですが、226ページから238ページまで、ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（倉知敏美君） 御質問もないようですので、そうしましたら、議案第19号の採決の方に移りたいと思います。

議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算（所管分）ですが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 賛成多数でございまして、議案第19号は可決すべきものと決めます。

続きまして、議案第20号 平成22年度大口町土地取得特別会計予算につきまして、審査をお願いいたします。

御質問ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） ないようでございますので、採決の方に移ります。

議案第20号 平成22年度大口町土地取得特別会計予算につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成でございますので、議案第20号は可決すべきものと決めます。

続きまして、議案第26号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計予算の方に移ります。  
御質問ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） ないようでございますので、採決に移ります。

議案第26号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計予算につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成でございますので、議案第26号は可決すべきものと決めます。

最後に、議案第27号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の質疑の方に入ります。  
ございませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 公共下水道の方の水洗化率はわかりましたけれども、こっちの農業集落家庭排水の方の水洗化率というのは今どのぐらいですか。

○委員長（倉知敏美君） 建設部長。

○建設部長兼都市整備課長（野田 透君） 集落排水でございますが、こちらの方は計画戸数よりも現在はそれ以上の方が接続というか、利用されておるという状況で、100%以上の方が使ってみえるという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） いわゆる中学校のグラウンドの西側にある昔の西武、あそこも対象地域ですか。

○委員長（倉知敏美君） 建設部長。

○建設部長兼都市整備課長（野田 透君） 今御質問のところにつきましては集落排水ではございません。公共下水道のエリアになりますので、お願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（倉知敏美君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 集落排水は計画戸数以上につながっているということですが、施設自体

がそんな大した施設じゃなくて、以前も汚泥が詰まったりしてトラブルがあったんですけども、計画戸数以上につないでいって大丈夫なんですか。

○委員長（倉知敏美君） 建設部長。

○建設部長兼都市整備課長（野田 透君） 計画上、余裕を見た計画になっておりますので、今のところ、その余裕の中におさまっているという状況でございます。

また、調整区域で行っている事業でありますので、計画を大幅に上回るということも想定しておりませんので、現在の施設で何とか対応ができるという状況でございます。

○委員長（倉知敏美君） そのほかよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（倉知敏美君） それでは、採決の方に移りたいと思います。

議案第27号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（倉知敏美君） 全員賛成でございますので、議案第27号は可決すべきものと決めます。

以上で議案の審査は全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

（午前10時35分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長

倉知敏美